

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金） 事後評価書

審議資料-5

計画の名称	10 安全・安心を守るみちづくり（通学路の交通安全対策）																
計画の期間	平成26年度～平成30年度（5年間）	交付対象	神戸市														
計画の目標	「みちづくり計画」に基づき、誰もがいつでも安全・安心・快適に通行できる通学路の整備を進める。																
計画の成果目標（定量的指標）	①通学路の交通安全対策を進めることで、「みちづくり計画」に基づき、誰もがいつでも安全・安心・快適に通行できる通学路の整備を進める対策が必要とされた箇所のうち、75%の整備を完了させる。																
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">①通学路の要対策箇所のうち、対策済率を指標とする</td> <td colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</td> <td rowspan="2">備考</td> </tr> <tr> <td>当初現況値 (H26当初)</td> <td>中間目標値 (H28末)</td> <td>最終目標値 (H30)</td> </tr> <tr> <td>① 目標達成値 / H30計画目標値</td> <td>0%</td> <td>50%</td> <td>75%</td> <td></td> </tr> </table>				①通学路の要対策箇所のうち、対策済率を指標とする	定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H26当初)	中間目標値 (H28末)	最終目標値 (H30)	① 目標達成値 / H30計画目標値	0%	50%	75%	
①通学路の要対策箇所のうち、対策済率を指標とする	定量的指標の現況値及び目標値			備考													
	当初現況値 (H26当初)	中間目標値 (H28末)	最終目標値 (H30)														
① 目標達成値 / H30計画目標値	0%	50%	75%														
全体事業費	合計(百万円) (A+B+C)	13,683	A	13,633	B	0	C	50	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.36%							

事後評価（中間評価）

事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価の実施時期
令和2年度 神戸市建設事業外部評価委員会	令和2年11月
	公表の方法
	神戸市ホームページ掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

A 道路事業		地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	道路 種別	省路 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	対策済率
番号	事業 種別										H26	H27	H28	H29	H30		
10-A1-1	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	都道府県道	改築	(主) 三木三田線（野瀬）	道路改良（590m）	神戸市						515	0%
10-A1-2	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	都道府県道	改築	(主) 明石神戸宝塚線（桜の宮）	道路改良（110m）	神戸市						200	100%
10-A1-3	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>商大線（高丸）	道路改良（200m）	神戸市						86	100%
10-A1-4	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>商大線（海岸通）	道路改良（100m）	神戸市						105	100%
10-A1-5	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	都道府県道	改築	(主) 小部明石線	道路改良（400m）	神戸市						250	25%
10-A1-6	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	(国) 428号（小部南）	歩道設置（50m）	神戸市						24	100%
10-A1-7	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<2>夢野雪御所線	歩道設置（230m）	神戸市						165	100%
10-A1-8	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	都道府県道	改築	(主) 大沢西宮線（八多）	交差点改良（380m）	神戸市						120	50%
10-A1-9	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>野崎線	交差点改良（100m 1箇所）	神戸市						100	100%
10-A1-10	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>東重筋線（北野）	無電柱化（300m）	神戸市						270	100%
10-A1-11	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<主>山麓線（山本通）	無電柱化（60m）	神戸市						60	100%
10-A1-12	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>八幡線（永手町）	無電柱化（150m）	神戸市						240	100%
10-A1-13	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>八幡線（友手町）	無電柱化（300m）	神戸市						270	72%
10-A1-14	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	都道府県道	改築	(主) 神戸明石線	無電柱化（1,300m）	神戸市						1,250	72%
10-A1-15	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<他>舞子台第11号線	道路改良（70m）	神戸市						8	100%
10-A1-16	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>野瀬北僧尾線	道路拡幅（100m）	神戸市						58	100%
10-A1-17	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>平野第5号線	歩道設置（200m）	神戸市						104	100%
10-A1-18	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	国道	改築	(国) 28号	自転車走行空間整備 3,000m	神戸市						120	100%
10-A1-19	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>鳴尾御影線	自転車走行空間整備 1,100m	神戸市						192	88%
10-A1-20	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<2>磯辺線	自転車走行空間整備 500m	神戸市						55	100%
10-A1-21	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<主>西出高松前池線ほか1線	自転車走行空間整備 2,600m	神戸市						120	69%
10-A1-22	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	都道府県道	改築	(主) 灘三田線	自転車走行空間整備 1,500m	神戸市						40	100%
10-A1-23	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>鳴尾御影線ほか1線（阪神御影駅周辺）	歩道改良	神戸市						110	100%
10-A1-24	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<主>山麓線	歩道改良 600m	神戸市						180	100%
10-A1-25	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>神戸方面第331号線（伊藤町筋）	歩道改良 250m	神戸市						60	100%
10-A1-26	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<他>平尾線	歩道改良 590m	神戸市						129	100%
10-A1-27	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<他>葺合南54号線	歩道改良 750m	神戸市						240	81%
10-A1-28	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	-	改築	JR六甲道北側駅前広場（六甲道地区）	歩道改良	神戸市						60	0%
10-A1-29	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>高取南1号線	歩道改良 600m	神戸市						80	100%
10-A1-30	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<他>兵庫南33号線ほか1線	歩道改良 480m	神戸市						44	100%
10-A1-31	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<2>御船7号線	歩道改良 180m	神戸市						30	100%
10-A1-32	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>湊町線ほか6線（湊川地区）	歩道改良	神戸市						150	100%
10-A1-33	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>西神中央線ほか1線（西神中央地区）	歩道改良	神戸市						60	100%
10-A1-34	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<他>御影第3号線（大手筋）	歩道改良 300m	神戸市						51	100%
10-A1-35	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>高和宮前線（繁田）	歩道設置 150m	神戸市						7	100%
10-A1-36	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	都道府県道	改築	(一) 六分一神線	歩道設置 100m	神戸市						17	0%
10-A1-37	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	都道府県道	改築	(主) 神戸三木線	歩道設置 70m	神戸市						21	100%
10-A1-38	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<他>林田東須磨方面第134号線	歩道設置 100n	神戸市						16	100%
10-A1-39	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<他>多聞町高代1号線ほか1線	歩道設置 25m	神戸市						20	100%
10-A1-40	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>高和宮前線	歩道設置 190m	神戸市						20	100%
10-A1-41	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>魚崎幹線ほか6線（JR摂津本山駅周辺）	交差点改良	神戸市						30	100%
10-A1-42	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<2>神若線ほか4線（飯倉王子公園駅周辺）	交差点改良	神戸市						30	100%
10-A1-43	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>生田川右岸線ほか4線（JR三宮駅周辺）	交差点改良	神戸市						24	100%
10-A1-44	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<2>若菜神戸駅線ほか5線（JR元町駅周辺）	交差点改良	神戸市						24	100%
10-A1-45	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<2>兵庫駅前線ほか5線（JR兵庫駅周辺）	交差点改良	神戸市						30	100%
10-A1-46	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>若松線ほか6線（JR新長田駅周辺）	交差点改良	神戸市						30	100%
10-A1-47	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>高倉白川線ほか4線（白川台地区）	交差点改良	神戸市						30	100%
10-A1-48	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>商大線ほか2線（JR垂水駅周辺）	交差点改良	神戸市						30	100%
10-A1-49	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>有瀬池上線ほか5線（神戸学院大学北）	交差点改良	神戸市						30	100%
10-A1-50	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>北神中央線ほか4線（神鉄岡場駅北側）	交差点改良	神戸市						30	100%
10-A1-51	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>鉄掛3号線	交差点改良	神戸市						15	0%
10-A1-52	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>弓場線	交差点改良	神戸市						13	100%
10-A1-53	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<主>山麓線ほか5線（三宮・元町北地区）	交差点改良ほか	神戸市						90	100%
10-A1-54	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>永沢線ほか2線（大開地区・兵庫駅）	交差点改良ほか	神戸市						85	100%
10-A1-55	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<他>須磨多聞線ほか1線（高倉台地区）	交差点改良ほか	神戸市						65	0%
10-A1-56	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>商大線ほか3線（神陵台・多聞台地区）	交差点改良ほか	神戸市						90	17%
10-A1-57	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	都道府県道	改築	(一) 市野瀬有馬線ほか3線（有馬台地区）	交差点改良ほか	神戸市						20	100%
10-A1-58	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	都道府県道	改築	(主) 神戸明石線ほか8線（神戸明石線沿道）	交差点改良ほか	神戸市						60	100%
10-A1-59	道路	一般	神戸市	直接	神戸市	市町村道	改築	<1>ひよどり台幹線ほか1線（ひよどり台）	交差点改良ほか	神戸市						20	0%

凡例
 : 計画期間
 : 実施期間

社会資本総合整備計画

(防災・安全交付金)

安全・安心を守るみちづくり（通学路の交通安全対策）

神戸市建設事業外部評価委員会説明資料

担当：建設局道路工務課

1

目次

1. はじめに
2. 整備計画の概要
3. 事業の実施
4. 整備計画の評価
5. 今後の取り組み
6. おわりに

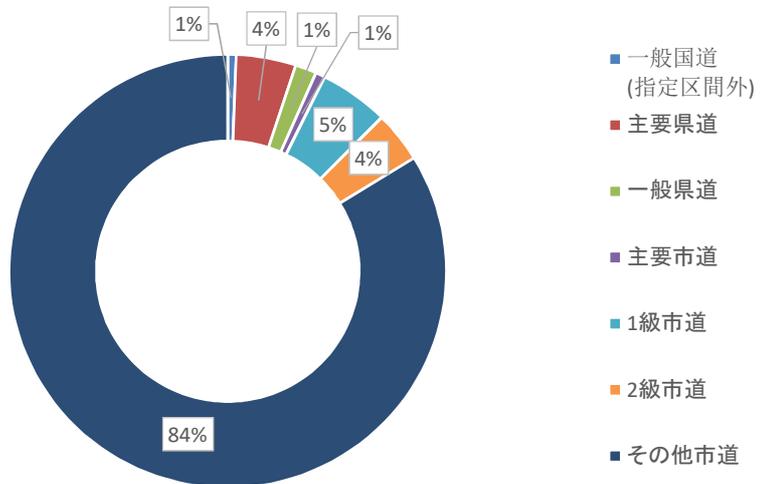
2

1. はじめに

○道路延長の内訳

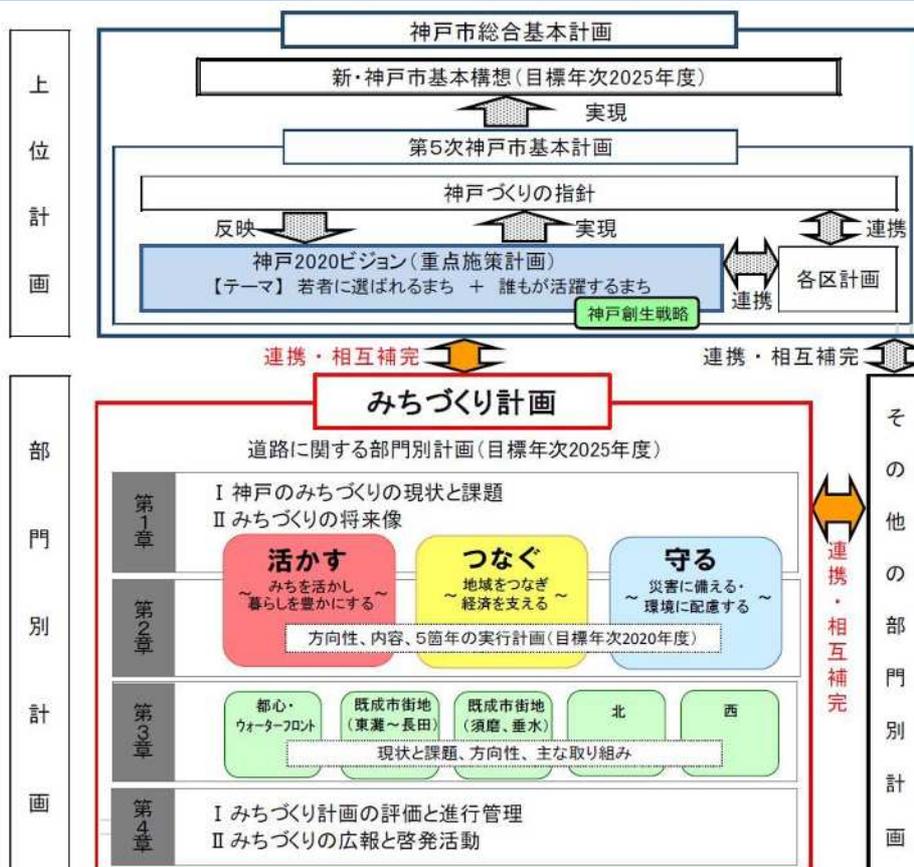
	管理延長(m)
一般国道 (指定区間外)	37,541
主要県道	264,391
一般県道	94,543
主要市道	42,204
1級市道	308,714
2級市道	228,065
その他市道	5,027,923
合計	6,003,382

神戸市管理道路の種別内訳(R2.4.1現在)



神戸市の道路の管理延長は約6,000kmにのぼり、既成市街地から郊外までそれぞれの現場条件、交通需要に応じた課題があります

1. はじめに



1. はじめに

・「みちづくり計画」を平成23年3月に策定、平成28年3月に改定し、2025年までの15年間を計画期間としてみちづくりの取り組みの3本柱や目指すべき将来像を示しています。

◆ 活かす

みちが子育て世代をはじめとするあらゆる世代にとって円滑で快適な移動空間であるとともに人々が憩いにぎわう魅力的な空間となるよう「みちを活かし暮らしを豊かにする」

◆ つなぐ

ひと、モノの流れを創出し、神戸・関西の経済活動の安定と発展に寄与できるよう「地域をつなぎ経済を支える」

◆ 守る

阪神・淡路大震災の経験や教訓を踏まえ「災害に備える・環境に配慮する」

通学路の交通安全対策として、「活かす」に関連する取り組みを主に推進しています。⁵

2. 整備計画の概要

○計画名称

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

安全・安心を守るみちづくり（通学路の交通安全対策）

○計画期間

平成26年度～平成30年度（5年間）

○交付対象

神戸市

○計画の目標

「みちづくり計画」に基づき、誰もがいつでも安全・安心・快適に通行できる通学路の整備を進める。

2. 整備計画の概要

○成果目標

通学路の交通安全対策を進めることで、「みちづくり計画」に基づき、誰もがいつでも安全・安心・快適に通行できる通学路の整備を進める。

【定量的指標】：通学路の要対策箇所のうち、対策済率を指標とする。
対策済箇所／要対策箇所

年度	定量的指標の現況値および目標値		
	当初現況値	中間目標値	最終目標値
	(H26当初)	(H28)	(H30)
対策済箇所 /要対策箇所	0% 0/109	50% 55/109	75% 82/109

事業の種類	件数
道路・交差点改良、現道拡幅 など	58
歩道設置、歩道改良	39
無電柱化	5
その他(自転車走行空間、道の駅)	7

※道の駅:道路利用者の休憩施設を整備することで安全運転の向上に寄与する

7

3. 事業の実施

Plan

対策の検討

- 「神戸市通学路交通安全推進会議・各区会議」にて点検結果の共有及び、対策内容・時期・方法等を確認



<神戸市通学路交通安全推進会議>



<各区会議>

Do

Do



対策前



対策後

主な実施内容：道路改良、歩道設置、無電柱化など

Action

対策の改善・充実

- 聴取した意見・評価を踏まえたうえで合同点検等を実施し、次の要対策箇所における対策内容の改善・充実を図る。



<交通安全総点検>



Check

Check

- 事業内容等を記載した広報リーフレットの配布や、自治懇・婦人懇での事業説明により意見を聴取
- 小学校長（PTA等）への意見照会



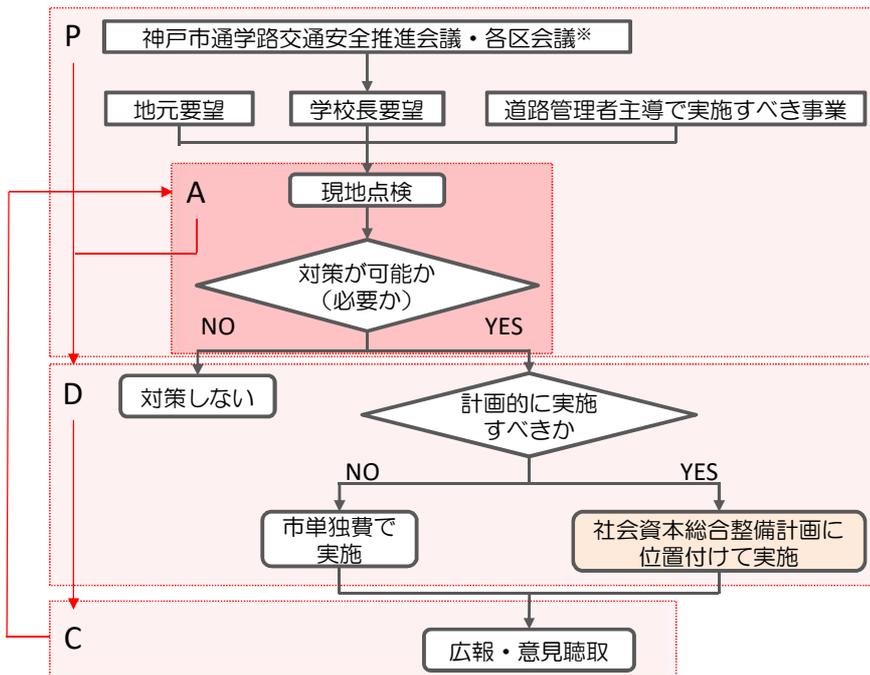
<広報リーフレット>



8

3. 事業の実施

要対策箇所の抽出フロー



要望箇所等について、
通学路の安全性確保の観点で現地点検等を実施し、
事業必要性及び実施可能性の検討を行う。

緊急性や事業規模等から、
計画的に実施すべきと判断された事業は
社会資本総合整備計画に位置付ける。

※神戸市通学路交通安全推進会議・各区会議とは
平成24年度に亀岡市で児童が死傷する交通事故が発生したことを受けて、
関係機関の連携を図り、継続して通学路の安全を確保することを目的に発足した会議

3. 事業の実施

○道路改良、現道拡幅



対策前



対策後

舞子台第11号線 10-A1-15



対策前



対策後

神戸三田線(大池) 10-A1-100

3. 事業の実施

○歩道設置、歩道改良



対策前



対策後

神戸二見線(印路) 10-A1-78



対策前



対策後

西灘浜手13号線 10-A1-67

11

3. 事業の実施

○無電柱化



対策前



対策後

※今後、電柱が撤去された際のイメージ画像
(電線共同溝整備は写真撮影時に完了している)

八幡線(友田町) 10-A1-13

12

3. 事業の実施

○自転車走行空間整備 ※自転車走行空間の整備形態については兵庫県警察と協議のうえ、決定している。



西出高松前池線 10-A1-21



※既存の路側帯を活用している
「自転車専用通行帯(自転車レーン)」



灘三田線 10-A1-22



※路肩に幅員が確保できないため広い歩道を活用している
「普通自転車の通行指定部分」

4. 整備計画の評価

※別紙事後評価書参照

○評価結果

定量的指標の目標値および実施結果			
	H26当初	H28	H30
目標値	0%	50%	75%
対策済箇所/要対策箇所	0/109	55/109	82/109
実績値	0%	45%	72%
対策済箇所/要対策箇所	0/109	49/109	78/109

- 道路改良・現道拡幅等により、事故が起こりにくく、誰もが快適に通行できる道路になった。
- 歩道設置等により、物理的に歩車分離することで、歩行者対自動車の接触事故の危険性を低減できた。
- 対象箇所の中でも特に重要度の高い40箇所については約96%の対策が完了した。

※重要度の高い箇所：歩行者・自動車交通量が多い路線のうち「歩道が無い(狭い)」「線形不良」などにより歩行者事故の危険性の高い箇所

(参考)

	道路・交差点改良 現道拡幅など	歩道設置 歩道改良	無電柱化	その他 (自転車・道の駅)	合計
要対策箇所	58	39	5	7	109
対策済箇所	39	32	3	4	78

4. 整備計画の評価

○評価結果

実績値が72%に留まった要因

- ・ 当初想定していた全体事業費に対する計画期間内に実際に措置された予算は約67%であった
- ・ 用地交渉の難航や公安委員会等の関係機関との調整により遅れが生じた事業があった
- ・ 5箇年以上の期間を要する長期的な事業も含まれている

※部分的に完了している事業についてその整備状況を加算した場合、実績値は77%となる

例：総延長100mの事業のうち50mの整備が完了している場合は対策済箇所0.5か所を加算

【改善策】

- ・ 限られた市の予算の中でより多くの事業を進められるよう、国の交付金や補助制度などを積極的に取り入れる。（R2年度から無電柱化推進事業費補助、道路メンテナンス事業費補助、土砂災害対策道路事業補助などを新たに活用している）
- ・ 事業費抑制に向けて、さらなるコスト削減に努める。

(参考)

全体事業費 (計画) (百万円)	全体事業費(実施) (百万円)			比率 (%)
	合計	交付金	市単独費など	
13,683	9,168	7,067	2,101	67

15

4. 整備計画の評価

○その他の事業効果の発現状況

- ・ 現道拡幅・バイパス整備・無電柱化等により歩行空間が広がるだけでなく、災害時の緊急車両等の経路確保・走行性向上にもつながった。

整備前



整備後



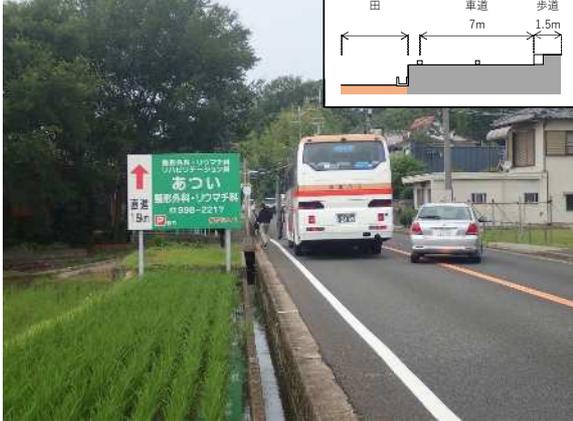
十分な路側帯を確保することで、緊急車両通行時の一般車両退避スペースが確保できた

4. 整備計画の評価

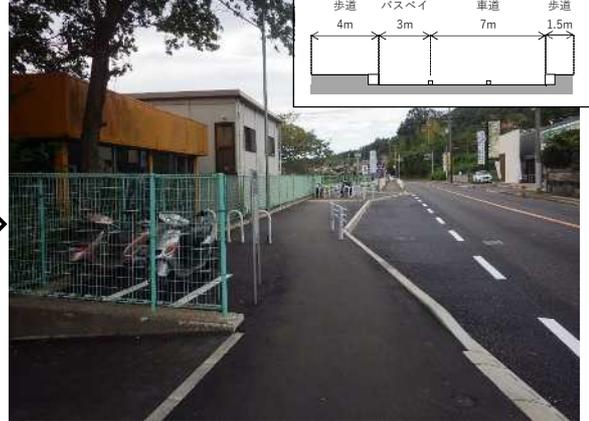
○その他の事業効果の発現状況

- 歩道設置等に合わせて右折レーンやバスベイの設置などを行うことにより、車両の安全性向上や渋滞解消につながった。

整備前



整備後



バスベイの設置を行うことで、バス停車中の危険な追越しや渋滞を解消できた

神戸三木線 10-A1-80

17

4. 整備計画の評価

○その他の事業効果の発現状況

- 自転車走行空間の整備により、物理的に歩行者対自転車の事故危険性を低減するとともに、自転車利用のルールの周知やマナー向上につながった。

磯辺線 10-A1-20

【整備前】	台数(台)	割合(%)
歩道通行	268	64.3
車道順走	75	18.0
車道逆走	74	17.7
合計	417	100



【整備後】	台数(台)	割合(%)
歩道通行	326	50.4
車道順走	264	40.8
車道逆走	57	8.8
合計	647	100

- 自転車の車道走行割合が増加し歩行者との接触機会が減少した
- 自転車の車道逆走割合が半減し重大事故のリスクが低減した

18

5. 今後の取り組み

- ・本計画で完了していない事業については、次期計画に位置付け、計画期間内（R1～R5）に完了できるよう精力的に取り組めます。
- ・合同点検等を継続的に実施し、通学路における新たな危険箇所抽出及び対策の実施に努めます。
- ・また、新たな取り組みとして、ETC2.0プローブデータの活用により潜在的な事故危険箇所を抽出し、ゾーン30エリア内での事故予防策を実施します。

※ゾーン30とは

生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、警察が区域を定めて時速30キロの速度規制を行うエリア。併せて、その他の交通安全対策を実施することで、車両の速度低減や通過交通の排除を目指す。

19

6. おわりに

今後も、神戸市みちづくり計画における「活かす」～暮らしを豊かにする～、「つなぐ」～地域をつなぎ経済を支える～、「守る」～災害に備える・環境に配慮する～をみちづくりの柱として、市民の生命と財産を守りつつ、市民生活をより快適なものにするための施策を進めていきます。

近年、交通事故の二次被害から児童を守るための対策や、誰もが安全で快適に通行できる道路の整備が強く求められていることから、本整備計画に位置付け、実施した施策については、今後も交付金の活用などにより財源を確保しながら、着実にPDCAサイクルを運用することで対策内容の改善、充実を図ります。これらの取り組みを継続することで「誰もがいつでも安全、安心、快適に通行できるみち」の実現を目指します。

20